

委員会議事録

会議名：平成30年度 小浜市地下水利活用・保全検討委員会 第2回委員会

日時：平成30年9月7日（金） 15:30～17:15

会場：市庁舎3階 302 防災対策室

出席者：委員16名（全21名中）、事務局3名、日本工営2名、小浜土木事務所1名、都市整備課1名、農林水産課1名、商工観光課1名

（議事内容）

○協議事項について

（1）提言のスローガンについて

- ・投票の結果、「**天からの恵み 湧水のまち おばま** ～御食国おばまは 湧水の都です～」を提言のスローガンに採用する。

（2）重点プロジェクトについて

- ・各重点プロジェクトの取組内容を同じフォーマットで再整理し、提言の本文に挿入する。
- ・道の駅傍の自噴井戸を整備するプロジェクトに関し、既存井戸は目立たない場所にあるため、駐車場の中などより目立つ場所に井戸を新設する意見も多いことを提言書に記述する。

（3）提言書の構成および内容について

- ・提言内容を説明する文章がまだ曖昧、抽象的であり、誰がどのような行動をすべきかが明瞭に読み取れるように具体的に記す方針で全般を修正する。
- ・具体的な行動内容を記述する際に、委員会で議論した内容やアイデアをできるだけ取り込むようにし、これまで議論した結果との間にギャップが生じないように留意して作成する。
- ・市民の代表である委員会が小浜市に対して提言するという位置づけで、提言の文章や表現方法を改める。基本的には、市が行動すべき（市に求める行動の）内容を記述する。
- ・過年度の地下水調査での結論や成果を引用する場合は、その出典が地下水調査であることを明記する。
- ・地下水条例を制定するという行動メニューについて、具体的な条例案をこの委員会で策定して提言書に盛り込むことまでは時間的に困難だが、条例制定に対する意見、とくに保全すなわち規制目的での条例制定の意見が多いことを踏まえて、提言内容を再検討する。
- ・地下水調査業務の結論あるいは今後の水道事業と今回作成する提言をどのように関連付けていくか引き続き検討し、なんらかの形で文章化して提言書または付随する資料や書面に盛り込む。

（4）スケジュールについて

- ・提言書の内容等に関する修正意見が多かったことから、もう一度委員会を開催して出席委員の間で改めて提言書案の内容を議論し、内容の充実化を図る。
- ・最終的な提言とりまとめと市長への提出は、現状のスケジュール通り11月とする。

○協議事項について

1. 提言のスローガンについて

発言者	内容
事務局	前もって実施したアンケートの結果、投票数が多かった 3 つを対象にこの場で決選投票を行って最終的なスローガンを決めることとしたい。
各委員	(異議なし)
事務局	では、上位 3 候補で決選投票を進める。候補 1 は「天からの恵み 湧水のまち小浜 ～御食国おばまは湧水の都です～」、候補 2 は「大地からの贈り物 まちと人を潤す地下水 ～湧き上がる命の源である地下水を次代へ～」、候補 3 は「豊かな水の恵みを未来の子供達へ ～使い、守り、伝える小浜の地下水～」。
各委員	(異議なし、投票)
事務局	14 票の投票があり、候補 1 が 7 票、候補 2 が 2 票、候補 3 が 5 票であった。よって「天からの恵み 湧水のまち小浜 ～御食国おばまは湧水の都です～」を提言のスローガンに採用することとする。

2. 重点プロジェクトについて

発言者	内容
橋本（泰）委員	重点プロジェクトその 1 「節水型の消雪装置導入を進め、県内先進地としての位置づけを確立する」について、取り組み内容の案を説明。
谷口会長	路面の雪を感知するカメラの視野はどのくらいか。
橋本（泰）委員	昨年市役所の前にカメラを取り付けているが、カメラ設置箇所の直下の路面の範囲になる。
岡委員	視野の面積はどれくらいになるか。
オブザーバー (今井次長)	面積的にはおよそ 5m 四方のエリアを見て、そこが白くなったら積雪ありと判断をするような仕組みである。
山本（勝）委員	カメラは 1 台設置して市内全域をカバーするのか、それとも複数のカメラを設置してカメラ毎に網羅する範囲を決めて使うのか。今後何台ぐらい設置していく予定か。
橋本（泰）委員	小浜市内の消雪装置の系統がいくつかあり、それぞれで管理や運転をしている状況にある。そのうちの 1 系統のカメラを積雪検知型に取り替えた。検討の余地はあるが、消雪の系統をまとめていって市内のある範囲が同じように均等に動くようなことも考えている。ただ、何ヵ所にカメラが必要かは道路の通行量などの条件にもよるので、検討を行っていく必要がある。
岡委員	重点プロジェクトその 2 「道の駅傍の自噴井戸を利用して観光用水汲み場を整備する」、その 3 「四谷公園の消雪井戸を地域共同井戸として整備し、利用できるようにする」について、取り組み内容の案を説明。
大村委員	大変いいアイデアだが、このような共同水汲み場の水を飲料水として譲渡したり売却することはできない。
岡委員	売却することは考えていない。

大村委員	売却の意図はなくとも「いい水ですから、どうぞ持って行って下さい」と宣伝することまでは構わないが、その水を飲ませるよう誘導するとしたら水質データを掲示するなどしかるべき対応をしないと違法になる。滅菌処理をしない限り、名水が必ずしも飲料水になる訳ではないということをお含み願いたい。
宇田川委員	私は道の駅に自噴井戸があるのを知らなかったのを見に行ってきた。ただ、この自噴井戸を利用するとなると建物の裏側に位置するため目に付きにくいのが難点である。この井戸を使ってお客さんを呼ぶにしても非常に弱いのではないか。せっかくやるのであれば、是非、今の駐車場の場所にあずまやを立てて水汲み場を作ることにすれば、観光客にとってアピールになるはずである。道の駅を訪れた観光客が、あのあずまやと水汲み場は何だろうと気づかせるような施設にすれば、小浜市の看板材料になると思う。今の場所だと目立たないので、同じお金をかけて施設を整備するなら駐車場の中に作るような進め方が望ましい。
岡委員	その通り。駐車場の中でも盤を下げて井戸を作れば地下水は自噴するはず。ただ、排水の問題など難しい側面もある。
大村委員	野菜洗いなどに使うこともあるのか。
岡委員	四谷公園の共同井戸には野菜を冷やしたり洗ったりすることを念頭にした整備を考えている。道の駅の井戸は、現在農作業に水を使っている方もおられるので、その農業用水を汲むための水槽は作っておく。ただし、水がよどむと水質が悪くなるとの意見がワーキング会議で出され、管理のことを考えると水が常に流れているような状態の水槽が望ましいのでそれを考慮した完成イメージ図を作った。本当は駐車場の真ん中に作りたいとも思ったが、排水路との位置関係や工事の規模も考えないといけないし、今の案になった。ただ、どうやって人を呼び込むかということを考えると、整備の場所や導線は非常に大事だという意見は参考にしないといけない。
世戸委員	四谷公園の自噴井戸に関して、横の用水路というか溝というか、その水路に鮎がいるといった話も今回初めて聞いた。そのような綺麗な水が流れ鮎もいる水路をそのままにしておくのはもったいないと感じた。共同井戸整備にあたって、駐車場を作るために水路に蓋をすると綺麗な水をもっと隠してしまうことになるので、駐車場はよそに作るなど再考して欲しい。ここの水辺をもっと工夫することによって、市民にも親しまれる場が生まれまちに潤いが出てくると思う。そういった点を設計の時に考えていただきたい。
谷口会長	今までの委員会の議論でも見えるようにして残すという意見は多く出ており、湧水や井戸ができるだけ見える形で整備するという意見は尊重していきたい。
事務局	重点プロジェクトその4「小浜市が観測している地下水位データをリアルタイムで公表する」について、取り組み内容の案を説明。
大村委員	是非、できるだけ早く進め市民全員が地下水のデータが見えるようにしていただきたい。
馬場委員	重点プロジェクトその5「地下水に関する学習プログラムを策定し、市内の小学校で実践する」について、取り組み内容の案を説明。
大村委員	学習を担当する先生が大変である。教職課程で地学を専攻した先生だと対応し

田原副会長	<p>やすいが、専攻していないと難しい。</p> <p>それが一番の問題になってくると思う。先生向けの教本のような資料、それと子供達向けの教材などの準備が必要になる。地下水の詳しい知識がないから手が出せないという状況になってしまう恐れがあり、それを上手くクリアできるよう、たとえばマニュアルを作るなどして、さらにアドバイザーにはこういう人がいるといった情報も出しながら。この委員会の委員もアドバイザーとして一役買っていただくこともあり得る。</p>
大村委員	<p>福井大学の附属小学校でこれによく似た取り組みを 10 年ぐらい前に行った経験があるが、3年と続かなかつた。その原因は、教える先生方がギブアップしてしまったということだった。資料の整備などをしっかりやらないと難しい気がする。</p>
谷口会長	<p>そういう懸念も踏まえて進めることにしたい。是非委員の皆様にはアドバイザーとしての活躍をお願いしたい。湧水を大切にしている自治体では子供向け学習を行っている。熊本でもある学年は全員がそういう授業や見学を行っている。子供の時に知識を植え付けることがとくに重要で後々の行動にも効いてくる。</p>
田原副会長	<p>道の駅の自噴井戸を水汲み場にするプロジェクトは、観光客を対象に進めるとなると今の場所で整備するのは厳しい気がする。これまでの議論では既存のものを上手く利用することを念頭にしていたので今のような案になっているが、やはり目に付く所に作って広く利用してもらうことを考えると、駐車場側に新しく整備して作ることができたらもっとも理想的と思う。</p>
岡委員	<p>駐車場側であれば広くて歩道もあるので、そこで作れば最高である。</p>
田原副会長	<p>そのような意見が多く出ていることを、提言書の中に触れておくようにしてはどうか。</p>
事務局	<p>岡委員から提案を受けたので、道の駅傍および四谷公園の各自噴井戸の地下水水質について事前に調査を行った。その結果、飲料水として水質に問題はない、十分使えるということがわかったので、ここで報告する。</p>
谷口会長	<p>以上 5 つの重点プロジェクトについて、様々な意見が出たので、それを踏まえながら同じフォーマットでまとめ上げていく作業を事務局にお願いする。その際、特に提案いただいた委員を中心にその仕上げに協力していただくようお願いする。</p>

3. 提言書の構成および内容について

発言者	内容
谷口会長	<p>事前に岡委員より意見をたくさん頂戴している。このうち文言や表現の修正については、本日ここでの意見も含め事務局中心に修正を進めることとしたい。それ以外に、岡委員からの指摘や意見の 3 点について事務局と事前に確認、検討したので、その内容をここで説明する。</p> <p>まず 1 点目はこの提言書のスタンスに関してで、この提言書はどこを対象にしているものなのか。委員会で議論してきたのは、北川と南川流域、汽水域を含めた小浜平野の地下水の利活用と保全についてであり、提言の元になっている検討範囲は小浜平野である。ただ、提言を出す相手は小浜市長であり、小浜市になる。議論の対象は小</p>

	<p>浜平野の全体になるが提言の提出先は小浜市になるので、提言書のそれぞれの内容がどこを指すかという時も小浜平野全体、もしくはその中の小浜市域というように使い分ける必要があり、きちんと区別できていない部分は修正することをご了解願いたい。</p> <p>2 点目は 3 ページに載せている水収支の概念図に関してで、この図は本委員会の前に行われた地下水調査業務の成果であり、小浜市の HP にも公表されている所である。そこからの引用であることをはっきりさせる、このような図を出す時は出典がどこかがわかるようにしておくのが正式な書き方なので、ここでも出典の明記を事務局に求め、本委員会で作った図ではないことをはっきりさせるよう修正を図りたい。さらに、収支図内の数値についても、このくらい具体的な数値を出した方がいいという意見ともう少しまるめた形にして概略がわかるレベルにした方がいいという意見があることから、再度事務局とも協議して修正案を考えていきたい。なお、数値をまとめるにしても、大元の出典は地下水調査業務の結論ということは明記することとしたい。</p> <p>3 点目は同じページの下塩水化メカニズムの模式図に関してで、このように平常な状態と地下水を過剰に汲み上げた状態の違いを少し教科書的に記載した形になっている。ここに掲載する資料としては教科書的な模式図よりも小浜平野の実態を示した図の方がよいので、小浜の実態とはずれている所を改め小浜における塩水化の模式図というものに修正する方向で進めたい。</p>
谷口会長	この 3 点以外に、提言の構成自体等を大幅に変えた方がよいとか、意見があれば伺いたい。
大村委員	最終的に、この提言をさらに説明するような考察や諸元といった文章、結論的な文章をまとめていくことになるのか。
谷口会長	今回は、提言書そのものが成果であり結論という位置づけになる。
大村委員	提言書だけだと、やや漠然とした結論と言うことになるのではないか。
谷口会長	できるだけ具体的な内容も含まれるよう重点プロジェクトを選んで提言書の中で具体的な方策を示すことにした。考察に相当する章は入れていないが、はじめに～提言の具体的な姿～おわりにという一連の文章の中でそれに近い内容を述べていくような構成でまとめたい。
大村委員	2 ページに掲載している小浜平野の地質断面図に関して、実際はこの図の地質構造よりも、府中や田原辺りで基盤岩の深度がもっと深いのではないかと。昭和 31 年の原子力関係の地質調査では 105m で着岩したという結果も出ている。
谷口会長	この図も先ほどの水収支図と同様で、先の地下水調査業務の中で作った資料になる。よって出典を明記しながら提言書に掲載することで対応したい。地下水調査での結果を含めて詳細な事項でのいろいろな意見があるのは承知しているが、それを 1 つ 1 つ議論するほどの時間はないため、すでに公表されている図や情報は出典を明記し、そこから引用するという対応で進めたいと考える。
大村委員	了解した。では、会長が先ほど説明したように、塩水化模式図に関しては小浜の実態に合うように修正をお願いしたい。さらに、37 ページの地下水の流入・流出の量に関して、地下水流出（海底湧水）が 400m ³ /日となっているが、この数値はそれ以前のいろいろな研究や調査で出されている数値よりも少なくなっているので再検討をお願いしたい。

谷口会長	地下水流出の量についても、大村委員も関わっていた地下水調査業務の中で求められた結果としての数値になるので、再検討という形ではなく出典を明記した上でそのまま掲載することにさせていただきたい。
世戸委員	わかりやすくなっているとは思いますが、4章の提言の部分、たとえば提言2の文章の最後で「使い方の見直しと合わせて地下水の入口を守る行動を推進します」といった表現となっているが、誰がどこでどんなことを行動するのかという最後の結論、提言の本質の所が具体性に欠いていて曖昧である。そこを具体的に記しておかないと今まで提出されてきた提言と同じように、受け取った市の方でスルーされてしまうという懸念がある。確かに具体的な行動の内容は後ろの行動メニューの部分で述べているかも知れないが、いちいちそこを見ながら具体的な行動内容を理解するという構成のままだと、非常に難解な提言書だと思う。また、これまでの委員会の議論でも重要な施策と見なされていた地下水条例制定に関して、その地下水条例の中にどのようなことを盛り込むかが今の提言案に示されていない。提言1の「地下水の使い方を把握、管理できるような地下水条例の制定を検討します」くらいで、それ以上の具体的な条例内容にかかる記述がない。とにかく、具体的に誰がどのような行動をするのかという核心が、私にはわかりにくかった。
谷口会長	確かに、提言を受けた行動メニューはまた別の章で述べてあって、さらに詳細な進め方は参考資料を見ていかないと辿れない構成になっている。具体的な行動の内容を議論した結果と提言のあいだに、間（ま）が出来てしまっているようである。
田原副会長	世戸委員の意見はよくわかる。委員会で一番時間をかけて議論した行動のメニューやアイデアが提言でない所に書かれているので、今ひとつ受け入れにくい。4章の提言の説明文の中にもう少し議論した中身のアイデアとか出てきた言葉を入れるとか、一般的な文章とせず議論したことがもう少し反映されているような文章の方がよいと思う。
谷口会長	たとえば、条例に関して、揚水量を届け出るとか課金するとか、そのような実際の委員会の議論で出された内容を提言の文章に盛り込むという方針でよいか。
世戸委員	今の案はあまりにも抽象的できれい事を並べているというか、そのような印象。議論に参加した自分でさえも具体的な部分が伝わらない。なので一般市民がいきなりこれを読んでもなかなか理解しにくいという気がする。
谷口会長	提言書としての構成で、最初の提言で理念的なことを述べ後ろの方で具体的なことを述べているために、どうしても最初に出てくる4章の提言の文章が具体性に乏しいものになってしまう。実際にどんな議論を行ってきたのか、どのような意見が出されてきたかの経緯が、ずっとつなげて読んでいかないと読めない形になっている。
岡委員	提言の説明文の所で、より具体的な行動メニューや行動アイデアはどこに記しているか明示する格好にしないとわかりにくい。提言の説明文に興味を持ったとしてもその先の内容が今の案では辿れない。具体的なメニューの記載場所を明示する形にしてはどうか。
谷口会長	今ここで出されている意見は重要である。具体的なことがどこに述べられているかわかるように修正する必要がある。
岡委員	提言書の読み手が興味を持った時に、そのために必要な具体的な行動までを読み取れ

<p>宇田川委員</p>	<p>る、理解できるようになっているのが望ましい。</p> <p>私は通信簿での国語の評価は3か時々4ぐらいだったが、その知識をもってしてもこの案が提言の体を成しているか疑問である。提言文の表現が「条例の制定を検討します」というのはあり得ないのではないか。市役所に出す提言の文章が検討しますと なっていて、では一体誰が検討するのか。何々の行動を推進しますと なっていて、では一体誰が推進するのか。これで提言の文章と言えるのか。また、後ろの方に行動メニューや行動アイデアなど色々記しているが、私の意見は、提言は提言の部分で完結しないと絶対駄目ということ。提言の文章を読んですべてがわかるという形がよい。細かな資料が後ろから付いてきてもまるで意味がない。後ろの資料まで読まないといこの提言が理解できないようではまずい。提言の部分で完結させる、提言の部分さえ読んだらわかる、そういった内容を求めたい。</p>
<p>谷口会長</p>	<p>前半で議論したように、この提言の提出先は小浜市になる。それを踏まえると、提言の主語はこの委員会の構成メンバーを考えると「小浜市民」ということになる。委員の我々が小浜市民に対して何を思っているのか、どう代弁するかがこの提言だと思う。提言を受け取った小浜市がどのようにするかはその次の課題として、ここで出す提言の主語は小浜市民にすべきと思うが、これに関して意見を頂戴したい。</p>
<p>岡委員</p>	<p>その意見に賛成。今の提言案は、主語が市役所になっている。市側が自分で提言を作っているみたいな文章になっているので修正していかないといけない。たとえば、「地下水条例の制定を検討します」ではなく「地下水条例の制定を求めます」としなないといけない。検討しますでは提言にならない。そういった立場、立ち位置が混ざってしまっているのが今の提言案だと思う。この案を作った事務局が市としての立場で作ったと思われるが、そこは作り直していかないといけない。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>今の提言案は一般市民に向けて作っているような文面ではない。作った市側はわかっているがそれを見た市民はどこをどう見ていけばいいのか、まったくわかりにくい。昨日の議会の一般質問で議員が地下水のことを質問していたが、私がこの委員会に参加したのは、人口がますます減っていく中で地下水の使い道も減っていく、そのような状況の中でダムを作ってダムの水を使うのは反対、地下水を使っていけばよいのだという意味で参加したのである。しかしながら、昨日の一般質問の中で、市側の回答はまだダムを使っていきたいような口ぶりの回答であった。</p>
<p>谷口会長</p>	<p>ダム関連の意見だが、この委員会ではそのダム問題は議論しないという前提でスタートしている訳で、ここでは控えていただけませんか。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>しかし、私は市民委員として参加しており、その市民という立場ではダムの問題が一番大事である。</p>
<p>谷口会長</p>	<p>ダムに対する意見はあると思うが、それは別の場で議論する形で進めていきたいので、そこをご了解願いたい。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>では最後に述べさせていただくが、昨日の一般質問の時に私を感じたのは、我々この委員会は結局市に利用されているのではないかということである。一生懸命地下水の保全や利用を検討しているのに、最終的には市の都合で結論を曲げられて、北川のダムの水を使っていく方向に進んでいくのではないか。</p>
<p>谷口会長</p>	<p>もう一度、提言の主語という所の議論に戻ることにする。この提言を作る、提言を</p>

岡委員 谷口会長	出すのは小浜市民だということを確認した。では、提言で述べた内容をすべて市にやらせる、そういった提言書でよいと思うか。
	そういうことではないと思う。
	違うはずである。小浜の市民も含めて一緒にやっていく訳である。そのような表現になっているのが望ましい。すべてを市にやらせるという形でとりまとめるのはいかがかと私は思う。
岡委員	先ほど、既往の資料については出典を明らかにして使うという話があった。今回の委員会で出した結論ではないことを明確にする、それは確かにそうである。ただ、この委員会で見直した時に前の委員会で出した結論に疑義があることがわかった時は、その疑義があることを述べるのが重要である。前の委員会で出した結論であることを明示した上で使うことを否定はしないが、そのように使った時は使った側にも責任がある。ということは、前の委員会に対し疑義があれば疑義があるところの委員会で判断したということを残しておく必要がある。そのことについて、今後話し合っていくべきと思う。
谷口会長	それはその通りである。その前の議論にもう一度戻りたい。提言で示した行動を誰が行うのかということを考える時に、主語が巧みに関係してくる。何々を求めますという言い回しで出したその相手側に我々市民も入ることになると思う。そういった時に、提言の文面をどのような表現にするのが適切か、もう少し考えてみてはどうか。
宇田川委員	提言を市に渡したその先に市民がいる、市民が関連するというのはわかるが、ここでの提言はあくまでこの委員会が市に対して提言するというだけで構わないのではないか。また、別の話になるが、以前にも意見を述べたが、地下水の保全に関して具体的な提言が何もなされていない。地下水を保全していかなければならないか、どうやって保全すべきかを散々議論してきたはずなのに、その議論したことが提言書にまったく反映されていない。
谷口会長	保全の部分の提言内容が不十分ということか。
宇田川委員	不十分である。地下水の現状をどのように認識しどのように守っていくのか、その具体的な方策がない。このように保全すべきということが何一つ書かれていない。このような内容だと結局今までと同じような野放しの状態が続くだけである。条例のことも申し訳程度に出てくるだけで、保全のための重要な方策はもっと強く提言で謳うべきと私は考える。
谷口会長	より具体的な行動の内容を加えていくべきということか。
宇田川委員	8年前の名水プロジェクトの時にも提言を出しているが、その中では明らかに地下水の保全のことを謳っている。それから8年が経過した今、それが進むどころか後退してしまっているように感じられる。
岡委員	保全のための提言というのも書かれてはいるが、具体的にどのようなことをするかが述べられていない。地下水の入口を守るといった時に、では実際にどのようにして入口を守るのか、それが無い。
宇田川委員	今の形ではパワーがない。説得力がない。
田原副会長	文章の量は多くなるが、今まで委員会で議論した内容が活かされていない、見えてこない提言書ではまずいので、文章を追加することでよいので、具体的な行動メニュー

竹内委員	<p>一などをより反映させた形の提言になるよう、再検討し修正するのが望ましい。</p> <p>今も話が出ていたように、地下水を使って水道水を作っている現状の中で、水収支を保てるように地下水を保全し使っていく、とくに地下水を保全することが一番大事だと私は何度も言ってきた。そういった地下水の収支を保つために条例で規制すべきということが20ページにも書いてある。保全のために何を最初にすべきかという、条例の制定である。では条例で何を規制するのか、それは水収支を保てるように揚水量を規制していく、これが一番大事なことである。条例の制定をもっとはっきり述べるべきと考える。具体的に求めていかないとおそらく提言だけに終わってしまうんじゃないかと心配される。条例で規制をする、どんどん汲み上げてもいいのではなくもっと規制をかけるということを強く述べるようにしたい。細かい提言については事務局の方で考えてもらうことで結構だが、一番先にやってほしいことは何かという私は条例制定だということをもう一度ここで述べておく。</p>
谷口会長	<p>委員会で様々な行動メニューの議論を行っていく中で、小浜の地下水にふさわしい、また求められる重要な行動を重点プロジェクトとして選び、その具体的な内容の検討を進めてきた訳だが、それとは別に提言の説明文章に関してあまりにも抽象的すぎるという意見、委員会での議論の内容がそこに活かされていないという意見が多数出された。これを踏まえて、行動メニューの議論や意見に相当する内容を4章の提言文章の所にもっと入れ込むこととし、さらに詳細の内容の説明は別の、たとえば何章の所に示しているかを明示してわかるようにするという、そのような形で修正を行って内容をより充実させることが考えられるが、そのような修正の仕方でよいか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
谷口会長	<p>提言で一番重要な部分が4章の提言の説明文になるので、ここが委員会の総意を得られるよう、今日の意見に基づきなるべく具体的な内容がわかるような書き方に修正を図る。また、図に関しても修正意見が出ているものはそれに沿って修正を行う。また、提言作成のスタンスについて確認の意味でもう一度述べると、この委員会、市民も含む構成員からなるこの委員会から市に対して提言を出す、その立場がわかるようにする。委員会から「何々を求める」という言い回しを主に使う。それでよろしいか。</p>
岡委員	<p>委員会としては「求める」でよいと思う。</p>
竹内委員	<p>条例を検討するとか何かを推進するとか、そのような言い方では受け取った市の取り組み姿勢が弱くなる一方である。提言として、何々を下さい、して下さい、と言わないといけない。</p>
宇田川委員	<p>同感。もう少し強く表現したい。</p>
谷口会長	<p>具体的なことを提言に盛り込むという意見がとくに重要であり、行動メニューにも触れながら何をすべきか具体的に記していく、そして表現としては「委員会が市に対して、何々することを求める」という形に統一させる、それでよろしいか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
世戸委員	<p>地下水の条例を作りたいという意見は私も繰り返し発言した。さらに、先ほどはダムの件はこの委員会では議論しないとのことだったが、小浜の水道が地下水でまかなわれているのは事実であるし、その地下水を水道用を含めいかに有効に使っていくかが一番大きな問題であることも各委員から出された意見である。水道行政の広域</p>

谷口会長	<p>統合化や民営化に関する話が全国で出てきているようだし衆議院でも関連法案が通ったりしている。そういったことを考えれば条例制定は緊急的な課題で、どのような内容の条例を求めていくかの議論は是非もっと行って、条例の話を前面に持ってきて欲しい。</p> <p>この委員会の役割は、小浜市全体の政策なり行政プランの中で地下水の保全と利活用をどのように位置づけるか、その方向性を定めることと考える。そういった時に、先ほど岡委員も述べていた、前の委員会で示された見解と今回の委員会を出す提言との関係をどのように摺り合わせていくか、さらには次の水道事業の今後の展開と今回の委員会の提言をどのように摺り合わせていくか、これらは小浜市における政策全体を考える時に避けて通れない問題である。これに関して提言の中で文言として示すか、付随するものを入れるか、対応の方法は今後考えさせていただきたいが、何らかの形で入れるようなことで提言書を仕上げたい。そういったことも議論されて、あるいは委員会の中で述べられたということに触れて残していくようにしたい。</p>
------	--

4. スケジュールについて、その他

発言者	内容
事務局 谷口会長	<p>事務局で想定しているスケジュール案を説明。</p> <p>今日の委員会で出された構成や表現に関する意見などを元に事務局で修正作業を行い、その修正案を各委員に送って確認していただき、仕上げるという進め方でよいか。</p>
岡委員 事務局 岡委員	<p>ということは、全体で集まって議論するのは今日が最後か。</p> <p>事務局としては今日を最後にすることでご提案したい。</p> <p>送られた修正案を各委員が個別に意見を出すというのでもよいが、それだと個人個人が別々に言うだけで、条例の問題などはそれを強く要請する委員が集まって全体的に意見を確認したり議論したりをする中でどのようにして扱うかが見えてくるものである。最終案を会長に一任するというのではなく、委員全員で内容を確認し了解し合って、提言書として認めていく進め方がよいと考える。</p>
世戸委員 谷口会長	<p>私もその意見に賛成。</p> <p>では、事前に最終案を送付し各自で確認をした後に、委員会として集合して議論する形で進めることとする。</p>
事務局 田原副会長	<p>承知した。</p> <p>次の委員会の前に提示する最終案は、より完成度の高いものを仕上げて示すようにしていただきたい。今日の案はまだ不足する部分が多いし写真などもただ貼ってあるだけのような印象で、そのキャプションなども入れられていない。資料としての作り込みが甘いので、事務局で作り込んだものを準備して委員に提示するようお願いしたい。</p>
事務局	<p>ただいま副会長より指摘のあった写真については、市側で広報や市民共同などデータを保有している部署にあたって収集をかけているが、提言内容に完全に合致した写真を見つけて使っている所ばかりではない。他にこういった写真がよい、この写真がよいという意見やデータ提供があればお願いしたい。また、提言文章</p>

<p>宇田川委員</p>	<p>の見直しに関しても、有識者委員との協議を行いつつ今回の意見を参考にして再度検討して作り直していきたい。</p> <p>提言書の内容の検討は、もっと時間をかけて丁寧に行った方がよいのではないか。仕上げた提言書を市長に提出する時期を11月に設定しているが、これをもっと遅らせてでも内容検討や議論を続けていくことはできないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>重点プロジェクトを市の施策として実行するためには来年度予算に組み込む必要があるので、11月には市長提言まで進める必要がある。</p>
<p>田原副会長</p>	<p>重点プロジェクトの速やかな実施ということを念頭にすると、これ以上時間をかけるのもどうか。このタイミングを延ばすと予算化して動き出すのが1年遅れということになる。1年というブランクの発生は避けたい。</p>
<p>岡委員 宇田川委員 竹内委員</p>	<p>1年止めておくこともできないのは確か。</p> <p>それであれば何度も委員会を開けばよい。</p> <p>次回の委員会が最後になるのなら、次回に条例のたたき台を作って提示していただきたい。</p>
<p>谷口会長</p>	<p>条例制定を他市で関係したことがあるが、その経験でいくと、条例内容を検討するだけでまた委員会を3年くらいかけてやるような話になる。そのくらい入念に行わないといけないレベルである。</p>
<p>竹内委員 谷口会長</p>	<p>提言を出すだけで、そこで動きが止まってしまうのが懸念される。</p> <p>そのようなことにならないようなまとめ方を今後も配慮したい。</p>
<p>岡委員</p>	<p>この委員会が、提言を出した後にどのような役割を担うか、どのように市の施策実行と関わっていくか、それを考えておかないといけない。竹内委員が言われるように、提言を出した所でもうそれ以上は意見も言えないという状態になっては困ると思う。</p>
<p>世戸委員</p>	<p>スローガンに対するアンケートのように、条例で盛り込んで欲しい内容を各委員にアンケートをとると条例案作りの材料に使えるのではないか。条例そのものを作らなくても、条例で盛り込んで欲しい内容を委員会で決めてはどうか。</p>
<p>大村委員 谷口会長</p>	<p>条例の内容を合意形成していくのはかなり難しい。</p> <p>私が携わった事例でいくと、この委員会と同じように前段の調査委員会があつて、この委員会のような政策プラン作りの委員会があつて、その次の条例に関する委員会があつて、と3段階で進め、それぞれに2~3年かけてしっかり準備をしていって最終的な条例を作っている。なので、短期間で条例内容を固めるというのは非常に難しい。ただし、次のステップに向けての繋ぎという意味で何が必要かはこの委員会としても示していくことは考えたい。</p>
<p>岡委員</p>	<p>今の話のそのものになるが、この委員会で地下水の保全や利活用の問題を議論してきた訳だが、もうすでに小浜市水道ビジョンの委員会が立ち上がっていてその議論が始められている。ここであれほどこの議論が水道ビジョンの方にも反映していかなければいけないとの発言がありながら、何も説明がないし連携もない。なんの相談もなく議論が進められている。このような状態はこの委員会に対する背信であると思う。3月に水道ビジョンの委員会が立ち上がったことの情報提供が何もなかった。事務局側も情報を流さないという対応には問題がある。</p>

<p>谷口会長 西尾委員</p>	<p>この委員会として、ポジティブに小浜市に意見や要請を伝えていきたい。 要するに、このように委員会を作って議論をしたところで小浜市の考えは決ま っていて、今まで通りに地下水を使っていくつもりなのではないか。</p>
<p>谷口会長 岡委員</p>	<p>せっかくこうやって一生懸命議論をしてきているので、少しでもここでの意見 やアイデアが実現するように提言書のまとめをしっかりと行っていくことが重要。 最後にもう一つ各委員に聞いていただきたいことがある。この夏に鵜ノ瀬で遠 敷川の流量を自分で計測した所、1日 35000m³の水が流れていた。そして下流で 全部なくなっていた。ところが以前の地下水調査で日本工営が調査検討した結果 だと、遠敷川の流域で地下水として下流に出ていく量が 1560m³と書いてある。 半分や 1/3 というレベルではなく、10 倍とか 50 倍とかの開きが出ている。この 違いがどうして起きているか、日本工営に理由を聞かせて貰うことで委員会後に 打合せを予定しているので、感心のある人は是非残って一緒に聞いていただきた い。前の委員会での結果になるのでとやかく言えないのだが、1560m³ という数 字は小さすぎて、もっと大量に伏没して地下水になっているはずだと言う疑念を はっきりさせたいと考えている。</p>
<p>谷口会長</p>	<p>閉会後に打合せをすることで了解した。</p>